

【別紙】

審査基準

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の観点をもとに評価したものを審査点（70点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。

順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。なお、各審査員の評価項目のいずれかが0点の場合は、失格とする。

評価項目	評価の観点	配点
業務実績	①過去における同種業務又は同規模の類似業務の実務実績があるか。	5点（評価点） ×1 = 5点
業務実施体制	①委託業務を確実に遂行できる実施体制となっているか。 ・人員配置（責任者、担当者の配置、配置人数など）は適切か。 ・配置予定者には、十分な専門知識や実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。	5点（評価点） ×1 = 5点
	②バスを確保することができるか。台数等の詳細が示されているか。バス事業者の承諾は得られているか。	5点（評価点） ×2 = 10点
	③連絡体制（緊急時を除く）の構築や問い合わせ及び苦情への対応等、円滑な業務が期待できるか。	5点（評価点） ×1 = 5点
運行の安全性	①安全・確実な輸送を実施するための考え方は整理されているか。	5点（評価点） ×1 = 5点
	②荒天時の交通安全対策や事故等発生時における緊急連絡体制が構築され、的確・迅速な対応ができるか。	5点（評価点） ×1 = 5点
利用者の募集	①県内外への広報及び利用者募集方法が効果的な提案となっているか。	5点（評価点） ×4 = 20点
感染症対策	①感染症対策の実施方法及び利用者への周知方法が効果的で実現可能なものとなっているか。	5点（評価点） ×2 = 10点
価格点	5点×（最低契約希望額／提案者契約希望額） 〔小数点以下第2位で四捨五入〕	5点（評価点） ×1 = 5点
合計		70点

評価の基準

内容点の各評価項目の評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。

- ・優れている／期待できる（5点）
- ・やや優れている／やや期待できる（4点）
- ・どちらともいえない（3点）
- ・やや劣る／あまり期待できない（2点）
- ・劣る／期待できない（1点）
- ・要求水準を満たしていない（0点）